

項目	第1回部会における委員の意見等の概要	対応案	関連資料
<p>BOD等5項目の類型改定は、河川の代表的な汚濁指標であるBODの環境基準達成状況に主眼を置き検討することについて</p>	<p>BODに主眼を置いて類型改定の検討を行うことは基本的には妥当であると考え、pH及び大腸菌群数については、環境基準値の超過事例やその要因などを整理しておくことが必要である。</p> <p>DO及びSSについては、BOD主眼で検討を行っても特に問題はないと考える。</p> <p>pHについては、滞留して藻類の影響でアルカリ側になっているということが確認できれば問題はないと考える。</p> <p>大腸菌群数については要因などを整理しておいた方がよい。</p>	<p>BODについては、ここ5年間、80水域中53～59水域が環境基準を達成（達成率66.3%～73.8%）している状況となっている。</p> <p>pHについては、平成19年度においても8%程度（環境基準不適合の検体数/調査検体数）の環境基準不適合がみられるが、いずれも光合成によりpHが上昇したことによるものと考えられる。</p> <p>DO及びSSについては環境基準適合率が高い。</p> <p>大腸菌群数については、個々の試料においてはBODとの相関はみられないものの、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道整備による対策が進捗し、BODが改善された水域においては大腸菌群数も低下傾向がみられる。 ・大腸菌群数の削減のみを目的とした適切な対応策は困難 ・大腸菌群数は、指標としての意義や適切な対応策等について、中央環境審議会でも議論され、国においても検討されているが、明確な方針等は示されていない。 <p>これまでの類型指定・改定の検討はBODに主眼を置いて検討されている。</p> <p>ことから、今回のBOD等5項目の類型改定については、BODに主眼をおいて検討を行うこととし、「なお、BOD以外の項目のうち、特に大腸菌群数については、指標としての意義や対応策等についての国の検討状況等を踏まえて引き続き検討を行う必要がある。」との意見を部会の検討結果に記載する。</p>	<p>【参考資料3：河川のBODの環境基準達成状況】</p> <p>【資料3-1：pHの環境基準不適合事例について】</p> <p>【資料3-2：DO、SSの環境基準不適合事例について】</p> <p>【資料3-3：大腸菌群数の環境基準不適合事例について】</p>